

亀山市告示第166号

亀山市放置自転車等の適正な移動等に関する要綱（平成26年亀山市告示第137号）第5条第3項の規定により放置自転車等を保管したので、同要綱第6条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該放置自転車等の利用者等は、亀山市産業建設部用地管理課に申し出ること。

令和3年8月30日

亀山市長 櫻井義之

第1

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 MF0L049222
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 銀
  - (3) 防犯登録 三重県警察 09-H-09973

第2

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 135AF094
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 亀山駅西駐輪場
  - (2) 色 白
  - (3) 防犯登録 三重県警察 08-K-11885

### 第3

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 F60120794
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 亀山駅西駐輪場
  - (2) 色 銀
  - (3) 防犯登録 兵庫県警察 900G535876

### 第4

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 V1701572
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 亀山駅西駐輪場
  - (2) 色 黒

### 第5

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 3N01421
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 銀

(3) 防犯登録 三重県警察 09-H-22177

## 第6

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 不明
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 不明 (茶色に塗り替えられている。)
  - (3) 防犯登録 三重県警察 06-K-65740

## 第7

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 KG1J14624
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 白
  - (3) 防犯登録 三重県警察 08-H-48153

## 第8

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 GF4M82692
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。

6 その他の事項

- (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
- (2) 色 銀
- (3) 防犯登録 三重県警察 09-K-04424

第9

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 不明
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 赤
  - (3) 防犯登録 三重県警察 06-E-11708

第10

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 H8G19162
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 銀
  - (3) 防犯登録 三重県警察 02-K-13519

第11

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 B7J04005

- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 黒
  - (3) 防犯登録 三重県警察 06-K-50286

#### 第12

- 1 放置自転車等の型式 自転車(不明)
- 2 車体番号 B5A06550
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 銀
  - (3) 防犯登録 三重県警察 03-K-07758

#### 第13

- 1 放置自転車等の型式 自転車(不明)
- 2 車体番号 LY16J11345
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 黒

#### 第14

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 SQD101333
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 茶
  - (3) 防犯登録 三重県警察 06-K-34201

#### 第15

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 A1A04337
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 黒
  - (3) 防犯登録 三重県警察 10-H-01510

#### 第16

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 G140308857
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 白

(3) 防犯登録 三重県警察 09-K-02922

#### 第17

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 SB12127516
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 銀

#### 第18

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 S7A056984
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 白
  - (3) 防犯登録 三重県警察 09-K-13730

#### 第19

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 FC8A02979
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項

- (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
- (2) 色 黒
- (3) 防犯登録 三重県警察 08-K-46496

## 第20

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 ZY7L021550
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 赤
  - (3) 防犯登録 三重県警察 07-K-08366

## 第21

- 1 自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 KW31640
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 白
  - (3) 防犯登録 三重県警察 03-H-20489

## 第22

- 1 自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 S6K02800
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫

4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで

5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。

6 その他の事項

(1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場

(2) 色 青

(3) 防犯登録 三重県警察 06-K-40267

## 第23

1 放置自転車等の型式 自転車(不明)

2 車体番号 S71045791

3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫

4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで

5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。

6 その他の事項

(1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場

(2) 色 オレンジ

(3) 防犯登録 三重県警察 06-K-50711

## 第24

1 放置自転車等の型式 自転車(不明)

2 車体番号 G28L03902

3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫

4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで

5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。

6 その他の事項

(1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場

(2) 色 銀

(3) 防犯登録 三重県警察 06-K-58824

## 第25

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 ZY7L030007
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 白
  - (3) 防犯登録 愛知県警察 19-ナ-26225

## 第26

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 STH029886
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 青
  - (3) 防犯登録 三重県警察 08-K-51546

## 第27

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 SSF020811
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 黒

(3) 防犯登録 三重県警察 06-K-58445

## 第28

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 K9L12771
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 銀
  - (3) 防犯登録 三重県警察 10-H-02720

## 第29

- 1 放置自転車等の型式 自転車 (不明)
- 2 車体番号 A16AE16716
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和3年7月19日から同年10月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合においては、処分を行う。
- 6 その他の事項
  - (1) 放置されていた場所 井田川駅前駐輪場
  - (2) 色 黒
  - (3) 防犯登録 三重県警察 06-K-62002